

情 報 提 供 一 覧 表 【令和6年度事業】

地 区 名	西地区まちづくり協議会
代表者(責任者)	会長 柏 信之
連 絡 先(電話)	34-2999 (まち協事務室)

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	601	大新町1・2・3	歩行者用白線(宮川沿い道路)の塗り替え	☐ 新規 ☒ 継続	今年度実施します。	維持課
—	602	大新町2	不動橋の修理	☒ 新規 ☐ 継続	昨年度、部分的に床板の張替えを実施しました。歩行者通行の支障となる部分については、対応します。(維持課) 本年度、橋の全面改修について検討します。(建設課)	維持課 建設課
—	603	大新町3	ごみネットからごみボックスへの変更	☒ 新規 ☐ 継続	市ではごみステーションへの「ごみボックス」の設置は行っており、町内会等で設置いただいていますので、町内会等でご対応願います。	ごみ処理場建設推進課
—	604	大新町3	道路の亀裂・陥没の原因調査と改修	☒ 新規 ☐ 継続	【市道の維持、修繕案件】	維持課
—	605	大新町3	市道アスファルト舗装の修繕	☒ 新規 ☐ 継続	【市道の維持、修繕案件】	維持課
—	606	大新町3	側溝の修繕	☐ 新規 ☒ 継続	【市道の維持、修繕案件】	維持課
—	607	大新町3	隙間のないグレーチングへの取り換え	☒ 新規 ☐ 継続	今年度実施します。	維持課
—	608	大新町3	冬季除雪	☒ 新規 ☐ 継続	岡本歯科交差点から東側交差点の間は除雪を行っております。越中ぶり街道交差点から東側の市道については、除雪業者と相談し可否を検討します。	維持課
—	609	桜町	縄手橋欄干の修理	☒ 新規 ☐ 継続	昨年度実施しました。	維持課
—	610	桜町	屋台橋土台の修理	☒ 新規 ☐ 継続	優先度の高い箇所から実施しておりますので、今年度実施する予定はありませんが、次年度以降の実施に向けて検討します。	維持課
—	611	桜町	縄手橋車止めの修理	☒ 新規 ☐ 継続	昨年度実施しました。	維持課
—	612	七日町3	宮川河川敷の雑木の撤去	☒ 新規 ☐ 継続	所管である高山土木事務所へ要望します。	維持課
—	613	七日町3	ガードレールの取り付け	☐ 新規 ☒ 継続	今年度実施します。	維持課
—	614	末広町	末広町・総和町間南北道の融雪側溝	☐ 新規 ☒ 継続	流水を確保できるように上流域での分水を調整しました。	維持課

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	615	昭和町2	路上コンクリート蓋の修理	☒ 新規 ☐ 継続	破損している蓋については、交換します。	維持課
—	616	初田町1	側溝グレーチングを開閉型グレーチングに取り換え	☐ 新規 ☒ 継続	ご提案の箇所については、原材料の支給ができますので、維持課までご相談ください。その際、支給量等の詳細について検討します。なお、設置については、地元にてご協力をお願いします。	維持課
—	617	相生町	側溝の改修	☒ 新規 ☐ 継続	【市道の維持、修繕案件】	維持課
—	618	下二之町	伝統的建造物群保存地区内の外灯	☒ 新規 ☐ 継続	設置されている外灯は、無電柱化以前は電柱に設置されていた防犯灯ですが、無電柱化工事の際に町内会の関係者と協議を行い、電柱から各住宅の軒先に付け替えられた経緯がございます。 防犯灯については、まちづくり協議会と町内会で管理いただいているものであるため、追加設置やワット数の増設などについても管理者による対応をお願いします。市には、防犯灯の新設に対する補助制度がございますので、活用をご検討ください。なお、追加設置等される場合は、景観に配慮した形態、意匠としていただきますようお願いいたします。	文化財課
—	619	下二之町	側溝の蓋の修繕	☐ 新規 ☒ 継続	【市道の維持、修繕案件】	維持課
—	620	八幡町	北山地区の側溝の整備	☒ 新規 ☐ 継続	【市道の維持、修繕案件】	維持課
—	621	八幡町	北山散策路の管理について	☒ 新規 ☐ 継続	市道において、通行者等の支障となる草刈りや枝切については対応します。 民地部分につきましては、地権者での対応をお願いします。	維持課
—	622	八幡町	江名子川土砂堆積除去依頼	☒ 新規 ☐ 継続	用水路内の土砂堆積が確認され、除去が必要と判断した場合には対応します。 また、上記のような状態となっている場合には、ご連絡をお願いします。	維持課
—	623	七日町1	側溝の修理・改修	☐ 新規 ☒ 継続	現地を確認したところ、緊急性は低いと判断します。経過観察し、修繕の必要性が高まった場合には対応を検討します。	維持課
—	624	花岡町1	舗装の修繕	☒ 新規 ☐ 継続	【市道の維持、修繕案件】	維持課
—	625	大新町1・2・3	舗装修繕	☒ 新規 ☐ 継続	優先度の高い箇所から実施しておりますので、今年度実施する予定はありませんが、次年度以降の実施に向けて検討します。	維持課

情報提供一覧表（市道等の維持・修繕案件）【令和6年度事業】

地区名	西地区まちづくり協議会
代表者(責任者)	会長 柏 信之
連絡先(電話)	34-2999 (まち協事務室)

所管課	維持課
連絡先	0577-35-3596

まちづくり協議会記入欄					高山市記入欄
※実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今年度の対応
×	604	大新町3	道路の亀裂・陥没の原因調査と改修	☒ 新規 ☐ 継続	次年度以降、地域の皆様と相談して実施を検討します。
○	605	大新町3	市道アスファルト舗装の修繕	☒ 新規 ☐ 継続	今年度実施します。
△	606	大新町3	側溝の修繕	☐ 新規 ☒ 継続	今年度一部実施します。
×	617	相生町	側溝の改修	☒ 新規 ☐ 継続	次年度以降、地域の皆様と相談して実施を検討します。
△	619	下二之町	側溝の蓋の修繕	☐ 新規 ☒ 継続	今年度一部実施します。
×	620	八幡町	北山地区の側溝の整備	☒ 新規 ☐ 継続	次年度以降、地域の皆様と相談して実施を検討します。
○	624	花岡町1	舗装の修繕	☒ 新規 ☐ 継続	今年度実施します。

※実施事業：○実施、△一部実施、×未実施